庁議(局·区経営会議) 案件申込書

`						#	込日	平成30	年	11 月	30 日
案件名	ロボット関連企業・人材・ビジネスの集積に向けた平成31年度の事業展開について										
所 管	環境経済	局	圣済部	部	産業政策	意识	担当者			内線	
概要	国の「地方創生推進交付金」を活用して実施している「首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト」(平成28~32年度)において、ロボットビジネスの創出・加速化を図るため、現在、さがみはら産業創造センター(SIC)をロボットビジネス拠点として整備している。平成31年度から同施設の供与を開始する予定であるが、当該施設への産業集積を強めることを目的に、次年度より次の3点の事業について実施した〈、これについて諮るもの。 (1)ロボット関連企業等を誘致する呼び水として、ロボットビジネス拠点(SIC)への入居経費を補助するもの(補助事業) (2)ロボット専門人材を相模原市地域に確保するために行う、周辺大学や高等専門学校の学生等を対象とした合同就職説明会やインターシップ等の人材確保事業(委託事業) (3)相模原市が「ロボットのまち」としての地位確立に向けた取組として実施する、ロボット制御やAI等先進的な技術に関する研究開発を促進する事業(委託事業)										
審議内容	地方推進交付金事業において記載されるもののうち、次年度より実施する事業ついて改めて諮る。										
(論点) 実施計画の	施策番号及び 施策番号及び 施策34新産業の創出と中小企業の育成・支援										
位置付け	天施計 四季茉		「 <u>」」」」」」</u> D 年 11 月		<u>用ロボッ</u> 6 日	上導入支援事業」 政策調整会議		「ロボット産業活性 [・] 年		·化事業」 <mark>月 日</mark>	
審議日	局·区経営会議		年 12		10 🖪	政策			年	月	日
日程等調整事項	条例等の調整		•	程時期				軒		青報提供	
	パプリックコメント	なし	時期				議会へ	の情報提供			
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情	青報の目	的外利用	等					
検討経過等	関係部局との調整		係部局名等		調整項目			調整状況			
	月 日 会議名等			打合せ・会議の経過 内容							
備考											
関係課長会議 の結果等	原案を 上部庁議へ付議する。 (局経営会議)										
関係課長会議 の出席課・ 機関等	企画政策課 経営監理課 財務課 環境経済総務 産業政策課								斉総務室		
これまでの 庁議での 主な意見	「関係課長会議、事務事業調整会議 地方創生推達交付金の5か年計画において、事業の実施が決定されているということか。その通り。上位計画である地域再生計画が認定されており、その中に含まれる。ただし、交付申請は毎年行う必要がある。これまで実施してきたロボット関連事業において、一定の成果があったものとの認識でよいか。その通り。ロボット導入支援センターの延べ利用者は3000人を超え、32件がロボット導入に結びついている。また、ロボットシステムインテグレータ養成講座が人気を博しており、地域企業へのロボット導入は加速すると考えられる。ロボットビジネス関連企業等入居補助制度について、SICは、他都市のインキュペーション施設と比較しても賃料が低価格と伺っているが補助制度は必要なのか。 入居への賃料は決して低いものではなく、補助制度を導入することによって、ロボット関連企業の誘致と集積、競争力強化を図るためには必要である。産学官連携ロボット人材確保事業について、当事業を補助事業ではなく、委託事業にした理由は何か。製造業における人材確保は昨今厳いい状況に置かれており、市内の事業者が加工業などから、ロボット事業へと業務転換を図っている中で、人材確保は必須事項となる。ロボットに携わる人材確保のためには、ロボットシステムインテグレータの業務など専門性が高い内容であるため、市が直接補助するよりも、ロボットに関連する高度なノウハウ専門的に有した産業支援機関に委託すべきだと考える。										

事案の具体的な内容

1.事案の概要

今回の事業は、国の「地方創生推進交付金」を活用した「首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト」(平成28~32年度)に計画している事業のうち、平成31年度より新規に実施する事業について諮るものである。

現在、補助事業(ロボットビジネス拠点整備事業補助金)により、さがみはら産業創造センターの増築棟をロボットビジネスのフラッグシップ拠点とすべく整備しているところであるが、平成31年度以降、当該拠点を中心に "ロボットビジネスの創出・加速化を図るべく、次の3点の事業の開始を計画している。

(1)ロボットビジネス関連企業等入居補助制度

概要·目的

ロボットビジネスのフラッグシップ拠点として整備するSIC - 2の増築棟にロボット関連企業等を集積する呼び水として、賃料補助を実施するもの。これにより、ロボット関連企業を集積することで、新たなビジネスの創出を図る。

事業手法:補助金(実施内容は以下)

- ·対象者:さがみはら産業創造センター(SIC)に入居するロボットビジネスを展開する事業者
- ·補助額等:上限10万円/月、補助率1/4
- ・事業期間:交付決定から翌年3月末日まで

(2)産学官連携ロボット人材確保事業

概要·目的

ロボット技術等を履修している周辺大学や高等専門学校の学生等を対象として、市内ロボット関連企業と連携した合同就職説明会やインターシップ等の交流事業を行う。これにより、ロボット専門人材の確保に資するとともに、学生と企業の就職・採用におけるミスマッチを防ぐ。

事業手法:委託(委託先:SIC等)

(3)ロボット制御·AI等共同研究開発事業

概要·目的

ロボットの周辺機器に関する共同研究開発事業を実施することで、ロボットの利活用先進地としてのポテンシャルを示すとともに、市内外へのPRを図る。

これにより、さらなるロボット関連企業の集積やビジネスの創出につなげることとする。

事業手法:委託(委託先は公募により選定、コンソーシアム形成支援事業と同等の仕組とする)

2. 事業スケジュール(予定)

(1)ロボットビジネス関連企業等入居補助制度

平成31年3月 要綱制定 平成31年4月 申請受付開始

(2)産学官連携ロボット人材確保事業

平成31年4月 委託契約、事業開始

(3)ロボット制御·AI等共同研究開発事業

平成31年5月 公募開始 平成31年6月 委託契約、事業開始

3.事業経費·財源

- (1)運営費等補助金 10,000千円 (特財(地方創生推進交付金)1/2)
- (2)事務作業等委託料 3,000千円 (特財(地方創生推進交付金)1/2)
- (3)事務作業等委託料 10,000千円 (特財(地方創生推進交付金)1/2)

4.財源確保の考え方

後期実施計画事業(枠外経費)として、予算要求を実施。

また、当該事業は地域再生法に基づく地域再生計画で実施する事業として認定されており、特財確保が可能。

5.事業実施の効果

2035年には、ロボット産業は現在の約3倍の市場規模(9.7兆円)となることが予測されている。

3つの事業を実施することで、ロボット関連企業の誘致、人材確保、ビジネスの発展を促進し、本市地域内に拡大するロボット市場の獲得につながることが可能となる。

また、この取組をとおして、将来に向けた国際的な産業交流拠点の形成、安定した雇用の創出・確保、地域経済基盤の強化に寄与することができる。

庁議(局·区経営会議) 案件申込書

						申込日	平成30	年 1	1 月	30 日	
案 件 名	平成31年度以降の「さがみはらグローバル展開事業」の実施について										
所 管	環境経済	局 経済	Í	部	産業政策	課 担当者			内線		
概要	国の「地方創生推進交付金」を活用して実施している「グローバル展開事業」(平成28~30年度)において築いた東南アジアの産業支援機関との連携を活かし、新・グローバル展開事業として、「海外高度人材・ローカル企業確保事業」を実施することについて、諮るもの。 [事業内容] 海外人材の確保に向けた、市内企業や大学生のインターンシップ受け入れの支援(受入先の調整、マッチング等) 外国人採用に関する事務手続きについて、講習会や専門家派遣等を実施し、実務レベルに落とし込んだ事業を展開 東南アジアほか海外の現地ローカル企業と市内企業との連携促進のため、海外産業支援機関等の探索及び 当該機関の協力によるローカル事業者の開拓や企業間マッチング、さらに海外販路拡大のための専門人材育成・確保を合わせて実施										
審議内容 (論点)	地方創生推進交付金への事業計画の申請について										
実施計画の 位置付け	あり <mark>施策</mark>	策 <mark>番号、施策名称</mark> 施策34 新産業の創出と中小企業の育 及 び事業名					の育成・支援	「販路開	拓支援事	業」	
審議日	関係課長会議	平成30 年	11	月	6 <mark>日</mark>	政策調整会議		年	月	日	
首献口	局·区経営会議	平成30 <mark>年</mark>	12	月 1	0 日	政策会議		年	月	日	
	条例等の調整		議会上	程時期			報	道への情	報提供		
日程等 調整事項	パブリックコメント					議会へ	の情報提供				
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情	報の目的	的外利用	等					
検討経過等	関係部局との 調整	関係部	局名等	調整項目				調整状況			
		打合せ・会議の経過									
	月日	会議	名等				内容				
備考					I.						
	 原案を	Ηş	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 する.	(局	経営会議)				
関係課長会議 の結果等	原案を 上部庁議へ付議する。 (局経営会議)										
	企画政策	策課	経営	監理課	<u> </u>	財務課	財務課			環境経済総務室	
関係課長会議 の出席課・ 機関等	産業政策課										
	[関係課長会議、事務事業調整会議]										
これまでの 庁議での 主な意見	「関係課長会議、事務事業調整会議 H28年度から3年間に渡り実施してきた「グローバル展開事業」の効果を知りたい。成果の見える化をお願いしたい。海外への売上増加のみならず、海外での代理店や連携パートナーなどの発掘、海外工場設置に至った企業もいる。このような制度がないと自主的に海外展開を目指すことはできないのか。例えば、海外展示会に出展する場合、出展料や渡航費等を考慮すると数百万円は必要。経営状況の厳しい中小企業に海外展開のきっかけを与えるためには、本事業は必須である。計画しているインターンシップ事業のその先の展開は、また、公費を投入するメリットは、インターン先への就職に結びつくだけでなく、口コミなどの評価で継続的にインターンの確保が見込まれる。市内製造業は人手不足が深刻な課題であり、受注を断るケースが多くある。現状を放置することは、市内産業全体の縮小・競争力の低下など、負の経済連鎖を招くため、市内産業基盤の維持のためには、人材確保の取組は必須である。										

事案の具体的な内容

1.事案の概要

(1)これまでの経過

新・総合計画について

本市は内陸工業都市として発展してきたが、経済のグローバル化や生産拠点の集約化などにより、「産業の空洞化」の深刻化などが危惧されており、製造業においては、国際競争の激化や人口減少社 会の到来に伴い、産業基盤を強固にする必要がある。また、広域交流拠点のおけるまちづくりの中で国際的な産業交流拠点の形成による国際都市を目指していることから、産業分野におけるグローバル展開は本市の発展において重要な事業である。

さがみはらグローバル展開事業について

本事業は、平成28年度に地方創生推進交付金事業(内閣府)として採択され、平成30年度までの3か年計画として事業を展開している。具体的には、現地の支援機関等と連携した販路開拓や今後の市場拡大が見込まれる東南アジア(タイ、ベトナム、インドネシア)で開催される工業見本市への共同出展、国際的な市場拡大が見込まれる成長産業分野(医療、航空宇宙、電気電子機器)の国内専門見本市への共同出展、海外人材活用等に関する調査や、企業の国際化を促進するための貿易に関するセミナーなどを実施した。

今般、3年間で拾い上げた企業のニーズに対応し、より実務レベルでの支援を行うため、再び地方創生推進交付金を獲得し、新さがみはらグローバル展開事業として、次期総合計画との連携・整合を図りながら、「海外高度人材・ローカル企業確保事業」の実施を検討している。

(2)目的

本事業では、海外の高度人材の確保を支援することで、市内製造業の維持・強化を図る。 また、連携する現地ローカル企業の開拓を支援し、市内企業の海外事業展開の円滑化を図る。

(3)事業内容

海外の大学生や外国人留学生等の人材確保を推進するため、市内企業における同大学生のインターンシップ受入に関する支援を行う(受入先企業の調整、企業と学生(学校)とのマッチング等)。

外国人採用に関する事務手続きについて、講習会や専門家派遣等を実施し、実務レベルに落とし込んだ事業を 展開する.

東南アジアを中心とした海外の現地ローカル企業と市内企業との連携促進のため、海外産業支援機関等の探索及び当該機関の協力によるローカル事業者の開拓や企業間マッチング、さらに効果的な海外販路拡大のための専門人材育成・確保を合わせて実施する。

2.事業スケジュール

平成31~32年度の2か年を予定

(~ の事業を一体で委託 委託先:産業振興財団)

3 . 事業経費·財源

平成31年度 18,000千円/年(一財:10,000千円、特財(推進交付金): 8,000千円) (参考)平成30年度 20,000千円/年(一財:10,000千円、特財(推進交付金):10,000千円) 特財確保については、国(内閣府)と調整中。

4.事業実施の効果

3年間の事業実績を通して、外国人の採用を検討している企業には、費用対効果や手続きの煩雑さから、採用を断念している企業があることが分かった。また、海外の販路開拓においては、現地に事業所(もしくは協力会社)を持つ優位性について調査することができた。

次年度以降、海外人材の確保、育成、海外法人の立ち上げまでを視野に入れた支援を展開することで、本市のものづくり企業の人材不足や海外展開における課題を解消し、経営基盤の維持・強化につなげることが可能となる。また、これらの取組をとおして、企業や市民の国際化を促し、相模原市における国際的な産業交流拠点の形成に寄与することができる。

環境経済局経営会議 議事録

開催日 平成30年12月10日

出席者 湯山副市長、環境経済局長、経済部長、環境共生部長、資源循環部長、 環境経済総務室長、産業政策課長

1 ロボット関連企業・人材・ビジネスの集積に向けた平成 31 年度の事業展開について (説明者:経済部長)

(1)主な意見等

本市の実施するロボット事業支援について、企業等からの要望は多いのか相模原市がロボット産業の盛んな地域であることは業界で広く知られており、他企業との連携を深める目的もあり多数の入居申請が見込まれている

シティセールス・親善交流課とも協働し、企業相手だけではなく学生も含めた PR活動を上手に行ってほしい 承知した

(2)結果

原案のとおり承認する

2 平成31年度以降の「さがみはらグローバル展開事業」の実施について (説明者:経済部長)

(1)主な意見等

企業の人材不足についてはどのような状況か

駅近くの立地条件等を備えた都内企業に人が集まる傾向となっており、技術者 の確保が難しくなってきている

○ 東南アジア等、海外人材の確保について、技術者として十分な技能持つ人たちは たくさんいるのか

現地法人等も多いため、人事交流だけでなく、市内企業との連携という面でも 効果がある

○ 制度を作っただけで満足することのないよう、うまく活用して効果を出して ほしい

承知した

(2)結果 原案のとおり承認する

以上